

第

2

期

酒田市子ども・子育て支援事業計画

酒田っ子すくすくプラン

つながり ひろがり わかちあい

みんなかがやく



酒 田 市

計画の基本的な考え方



基本理念

家庭、地域、社会が全体で「酒田っ子」を育み、子育て中の家庭に寄り添い支えることにより、保護者が子育てに喜びや生きがいを感じられるまち、すべての子どもが大切にされ健やかに成長できるまち、産み育てやすいまちの実現を目指します。



基本的視点

- (1) 子どもの幸せを実現する
- (2) 未来の社会の担い手育成の視点
- (3) すべての子どもと家庭への支援の視点
- (4) 保護者に寄り添う視点
- (5) 社会全体による支援の視点
- (6) 仕事と生活の調和の実現の視点
- (7) 地域特性の視点
- (8) 支援する側の人材育成の視点



2つの目標

【子どもの姿】
生きる力と 豊かな心で
たくましく 未来をつくる
酒田っ子

【まちの姿】
家庭 地域 社会
みんなで支え 育むまち
酒田



位置づけ・期間

〇子育て施策の総合的な計画であり、子ども・子育て支援法による子ども・子育て支援事業計画として策定しました。次世代育成支援対策推進法の市町村行動計画及び子どもの貧困対策の推進に関する法律の市町村における子どもの貧困対策についての計画としても位置づけられます。

〇酒田市総合計画を上位計画とし、国・県・市の関係諸計画との連携・整合を図りながら推進します。計画期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間です。

H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
総合計画～賑わいも暮らしやすさも共に創る公益のまち酒田～（2018→2027）									
		子ども・子育て支援事業計画（2020→2024）							

施策の体系

基本施策 1 地域で子育てを支援する環境づくり

(1) 地域における子育て支援の充実

主な事業

- 子ども家庭総合支援拠点の設置の検討
- 地域子育て支援拠点施設における育児相談等の充実
- ファミリー・サポート・センターの機能強化
- ペアレント・プログラムの実施体制の整備
- 産後ケア事業や産前産後サポート事業

(2) 子ども・子育て支援の充実

主な事業

- 一時預かり事業、休日保育事業の充実
- 病児送迎サービス、受診付添サービスの実施
- 保育士の人材確保に向けた取り組みの推進
- 幼保小の連携に向けた研修の充実

(3) 子どもと保護者の居場所づくりの推進

主な事業

- 学校の余裕教室の利用等による学童保育所整備の検討
- 学童保育所の整備と放課後子供教室との連携の検討
- 「子ども食堂」の取り組みへの支援
- 屋内型遊戯施設の整備の検討

基本施策 2 次代を担う若者を支援する環境づくり

(1) 子育ての喜びを実感できる環境づくり

主な事業

- 中高校生等を対象とした乳幼児とのふれあいの機会の充実
- 父性や母性に関する理解を促進する体制の整備

(2) 若者の暮らしの希望がかなう環境づくり

主な事業

- 関係機関と連携した若者への就労支援
- U I J ターン就職の推進
- 結婚サポーターによる男女の出会いの機会の創出
- 結婚サポートセンター等による婚活イベントでの出会いの場の創出
- 東北公益文科大学卒業生の奨学金返還への支援
- 就学に対する各種制度の周知と利用促進

基本施策3 親と子の健康を守る環境づくり

(1) 安心して妊娠、出産できる体制の整備

主な事業

- 若年女性への子宮頸がん検診、骨粗しょう症検診の実施
- 妊娠希望者や妊婦同居家族への風しんの抗体検査、予防接種の実施
- 妊娠後期における妊婦の健康状態等の確認
- 産婦訪問による産後うつ等の早期発見及び関係機関との連携
- 父子手帳交付による妊娠・出産・子育てに関する情報の提供

(2) 親子の健康の増進

主な事業

- 保育所、認定こども園訪問での発育・発達相談の実施及び関係機関との連携
- 日本海総合病院救命救急センターの救急体制への支援
- 妊娠や出産を契機とした妊婦や家族の生活習慣の見直し等への働きかけ
- 乳幼児健康診査等での生活リズム等に関する助言

(3) 食育の推進

主な事業

- 保育所、認定こども園、学校等での郷土料理を取り入れた献立づくりや地元食材を使った給食の実施
- 家族と一緒に朝食を食べるなどの「家族団らん」の推進
- 保育所、認定こども園、学校等での食に関する体験活動の実施

基本施策4 子どもの心身の健やかな成長のための環境づくり

(1) 子どもの生きる力の育成に向けた環境の整備

主な事業

- 小中学校教員のための研修の充実
- 東北公益文科大学などの関係機関との連携強化
- ふるさとへの愛着と誇りの醸成による自立して生きていく力の育成
- 親子スポーツ教室の充実
- 危機管理の徹底と家庭や地域の声を反映した学校運営の推進

(2) 家庭や地域の教育力の向上

主な事業

- 家庭教育に関する学習機会の充実
- 乳児期から本に親しむ機会の提供
- 地域の遊び環境づくりの人材養成

(3) 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

主な事業

- 有害環境を除去する活動の連携強化
- 子どもが利用する携帯電話へのフィルタリング機能の普及促進

基本施策5 子どもや子育てにやさしく安全な環境づくり

(1) 良好な居住環境の確保

主な事業

- 住宅建築、改修に対する助成
- ひとり親家庭や多子世帯の市営住宅入居への配慮

(2) 安全で安心な生活環境の整備

主な事業

- 歩行空間等のバリアフリー化の推進
- 授乳コーナー、多目的トイレ等の公共施設への整備促進
- 公園の大規模改修時のバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化

(3) 交通安全教育の推進

主な事業

- 交通安全専門指導員による交通安全教室の計画的な実施
- 「学区内危険マップ」の作成
- 交通安全に関する制度や事故発生状況などの情報の提供

(4) 子どもを犯罪や災害の被害から守るための活動と被害にあった子どもの保護の推進

主な事業

- 地域見守り隊などによるパトロール活動の推進
- 教育相談室、警察、児童相談所、学校などの関係機関の連携強化

基本施策6 男女が子育てしやすい就労環境づくり

(1) 仕事と子育ての両立に向けた多様な働き方の実現及び働き方の見直し

主な事業

- ワーク・ライフ・バランス*に関する学習機会の充実
- 女性の再就労などに向けた支援講座の開催
- 仕事と生活の調和などに取り組む事業所等の事例収集と情報提供
- 働き方改革等に関する企業向けセミナーの実施

(2) 男女共同による子育ての促進

主な事業

- 男女共同参画推進センター「ウィズ」等による学習機会の充実
- 男女が共同した子育ての意義や喜びの意識啓発

*ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）

仕事と生活の調和とは、一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などでも、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる状態のことです。

基本施策 7 特別な支援を必要とする子どもをきめ細かに支える環境づくり

(1) 児童虐待防止対策の充実

主な事業

- 要保護児童地域対策協議会における関係機関との連携・支援体制の充実
- 保護者が気軽に相談できる窓口の周知

(2) 障がい児等への支援の充実

主な事業

- 保健、医療、福祉、教育等の関係機関の共通理解による連携強化
- 発達障がいに関する市民への情報提供と啓発
- はまなし学園と県立こども医療療育センターなど関係機関との連携による地域療育支援ネットワークの充実
- 特別支援学級と通常学級の交流の推進
- 県立酒田特別支援学校と連携した支援体制の充実

(3) 子どもの貧困対策の推進

主な事業

- 生活支援や福祉制度の利用を見据えた関係機関の連携強化
- 保育所や学童保育所などの優先入所
- ひとり親家自立支援給付金事業等による就労につながる資格取得の支援
- 児童扶養手当の給付

(4) ひとり親家庭等の自立支援の推進

主な事業

- ひとり親家庭の子どもを対象とした学習支援教室の実施
- 酒田市母子福祉ねむの木会の活動への支援

(5) 外国につながる子どもへの配慮・支援

主な事業

- 外国籍の妊産婦への相談支援
- 日本語でのコミュニケーションが困難な児童生徒へ個別に日本語を指導する講師の派遣

インクルーシブ教育システム

人間の多様性の尊重等を強化し、障がい者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするという目的の下、障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶ仕組みです。この仕組みでは、障がいのある者が一般的な教育制度から排除されないこと、自己の生活する地域において初等中等教育の機会が与えられること、個人に必要な「合理的配慮」が提供されること等が必要とされています。

また、インクルーシブ教育システムにおいては、同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、個別の教育的ニーズのある幼児児童生徒に対して、自立と社会参加を見据えて、その時点で教育的ニーズに最も的確に應える指導を提供できる、多様で柔軟な仕組みを整備することが重要であり、小・中学校における通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった、連続性のある「多様な学びの場」を用意しておくことが必要である、とされています。

子どもの貧困の早期発見（気づき）と関係機関の連携

- 子どもが貧困状態から脱し自立していくためには、貧困状態にある子どもや家庭を早期に発見し、適切な支援へとつなぐことが重要です。
- 日常的に子どもに接する機会の多い学校、保育所、認定こども園をはじめ市や児童相談所などの各相談機関、子育て支援に取り組んでいるNPOなど、地域のさまざまな**関係機関が連携**し、貧困問題を抱える家庭の**早期発見と見守り・支援**対策を推進していきます。

子どもの貧困の早期発見に向けた取り組み

子育て世代包括支援センター「ぎゅっと」の活用

- ❖妊娠から出産・子育てまでの相談や悩みに切れ目なく継続的に対応する中で支援が必要な対象者を把握

学校と相談・支援機関との連携

- ❖学校におけるスクールカウンセラー・教育相談員・家庭訪問相談員等の専門職員と連携し、いじめや不登校、虐待等の問題を抱える児童・生徒を把握

各種相談支援事業の活用

- ❖生活困窮者から相談を受ける「生活自立支援センターさかた」や、子育てなどの相談に応じるNPO法人等の相談・支援機関との連携

要保護児童対策地域協議会を中心とした関係機関との連携

- ❖酒田市要保護児童対策地域協議会を中心に、児童相談所や警察、民生委員・児童委員、保健師など関係機関（者）と連携しながら、児童虐待などの子育てにリスクを抱える家庭を把握し、支援と見守りを実施

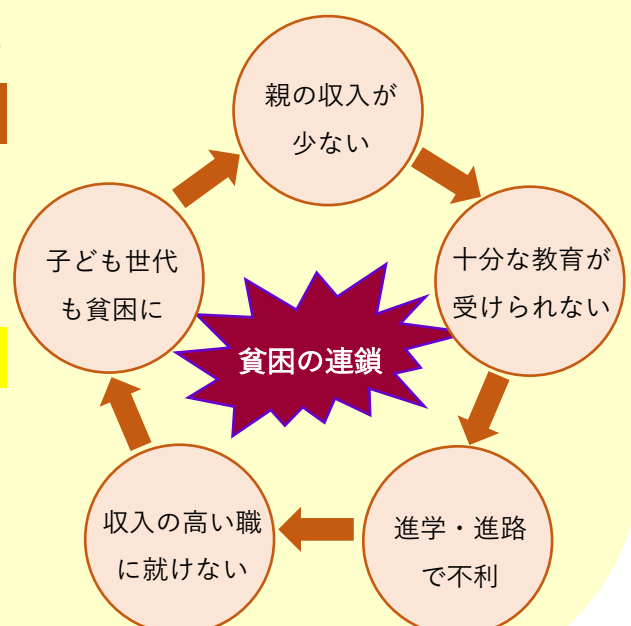
貧困の連鎖と社会的損失

子どもの貧困対策の放置＝「社会の損失」

- ❖子どもの貧困を放置すれば、いわゆる「貧困の連鎖」が生じ、社会を支えていくはずの子どもたちが、支えられる側になる恐れ

子どもの貧困対策の推進＝「未来への投資」

子どもは社会の宝であり未来の希望。未来を明るく活力のあるものにするためには、将来社会の担い手となる子どもたちの未来を応援することが重要



推進のための役割

▶社会を構成するすべての方々が、すべての子どもの健やかな成長を実現するという社会全体の目的を共有し、子どもの育ちや子育て支援の重要性に対して理解と関心を深め、各々が主体的に役割を果たすとともに、社会全体がつながり、支え合い、分かち合う環境づくりを進めることが必要です。これは、国際的な目標として設定されている「SDGs（持続可能な開発目標）」*の趣旨にも合致するものであり、国際目標の達成に寄与するためにも本計画の推進が求められます。

主 体	役 割
市	▶子ども・子育て支援の総合的な実施主体として子ども・子育て支援事業計画を策定し、市が主体となって取り組む施策に加えて、市民や事業主が主体となった活動に支援・協力し、連携しながら地域社会全体で取り組みを推進する環境をつくっていきます。
一般事業者	▶子育て中の労働者が男女を問わず子育てに向き合えるよう、職場全体の長時間労働の是正、希望に応じた育児休業や短時間勤務を取得しやすい環境づくりなどの労働者の職業生活と家庭生活の両立（ワーク・ライフ・バランス）を図る雇用環境を整備します。
保護者	▶家庭の中のみならず、地域の中で保護者同士や地域の人々とのつながりを持ち、地域の子育て支援に参画し、地域コミュニティの中で子どもを育むことが必要です。
子ども・子育て支援関係事業者	▶施設の地域開放などを通じて、子どもと保護者、地域と施設等子どもの生活の場を有機的に連携させ、地域における子ども・子育て支援の中核的な役割を担います。
地域	▶地域の子どもが健やかに成長するよう、思いやりの心をもって見守るとともに、地域の子育て支援活動への積極的な参加が求められます。

*SDGs（エス・ディー・ジーズ）（持続可能な開発目標）

SDGs（Sustainable Development Goals）は、2001年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2016年から2030年までの国際目標のこと。

「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2030年を年限とする17の国際目標から構成されている。（その下に169のターゲット、232の指標が決められている。）

その特徴は、以下の5つ。

- ・普遍性 先進国を含め、全ての国が行動する（MDGsは途上国の目標であった）
- ・包摂性 人間の安全保障の理念を反映し、「誰一人取り残さない」
- ・参画性 全てのステークホルダー*が役割を担う
- ・統合性 社会・経済・環境に統合的に取り組む
- ・透明性 指標を定め、定期的にフォローアップする

*企業、行政、NPO等の利害と行動に直接、間接的な利害関係を有する者



第2期酒田市子ども・子育て支援事業計画【概要版】

発行／酒田市健康福祉部子育て支援課

〒998-8540 山形県酒田市本町二丁目2番45号 電話 0234-26-5734 E-mail kosodate@city.sakata.lg.jp